

経営会議の内容

件名	定期予防接種費用の償還払い（助成金交付）について
所管部	健康福祉部
日時・場所	平成21年12月21日（月） 16:00 ~ 16:15 政策会議室
出席者	市長、副市長、教育長、病院長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、病院事務局長、消防長、教育部長、議会事務局長、総合政策課長、総合政策課総合政策担当係長、健康づくり推進課長、
提出理由	市民が、予防接種法に基づく定期予防接種を、協力医療機関以外で受けることについて、やむを得ない事情があると認められる場合に償還払いを行い、費用負担の公平性を図りたいため
会議経過	【主な意見等】 ・助成を行うにあたっての財源構成は、どの様になっているのか。 （所管部）定期予防接種に係る費用については、全額、一般財源で対応することとなる。 ・今まで実施してこなかった本市が、今後実施していくこととする理由はどのようなことか。 （所管部）制度改正等の要因はないものの、協力医療機関以外で接種しなければならない方々からの相談件数が年々増加しており、助成に対する要望が従来に増して多くなっているためである。
会議結果	案のとおり、進めていく。